

名古屋市の電子納品・情報共有システムは理解できていますか？

「県・名古屋市・市町村電子納品」実践操作教育のご案内

主催 : (社)愛知県建設業協会 ITサポートセンター
(社)名古屋建設業協会

直通 TEL 052-238-5230 FAX 238-5231

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、名古屋市の電子納品も本年から本格運用になっております。更に県内の市町村でも、工事写真の電子納品を始めている自治体も出てきています。

また、愛知県では「完成図面の電子納品」の実証実験がはじまりました。このように中小の建設会社でも電子納品を行えることが必要不可欠になってきております。

そこで、電子納品について内容を理解して頂きくとともに、パソコンの実作業を通して電子納品を習得していただく「電子納品の実践操作教育」を開催致します。 敬具

— 記 —

開催場所 : 名古屋市中区栄3丁目28-21 愛知建設業会館(矢場町交番となり) 8階

定員 : 各コース 12名(先着順、人数が一杯になった時点で締切場合があります)

<ポイント> CADの操作は各ソフトウェアの独自性がつよく、研修で使用するCADを明示することになりました。今回は「建設システム デキスパートのA納図(A-NOTE)」を使った研修を行います。まだCADの経験がない方、CADの導入を検討している方、および「A納図(A-NOTE)」を保有しているが、操作が十分でない方に最適です。

なお、他のCAD研修の実施も要望により検討してまいります。

NO	コース名	内容(概要)	受講の目安	実施予定日 実施場所	受講 費用
1	名古屋市の 電子納品と情報 共有システム	《名古屋市の電子納品》 ・名古屋市電子納品解説 ・準備するもの ・「情報共有システム」の解説と実践操作	インターネットを操作できること	1月16日 8階 9:00-12:00	10000 (8000)
2	工事写真の電子 納品 <土木中心>	《県、名古屋市、市町村》 写真管理情報基準(案)の解説、工事 写真の電子納品の実践操作(写真撮影 から電子納品出) <デキスパートシステムを操作>		1月16日 8階 13:00-17:00	16000 (14000)
2	CAD 基本操作	《国、県、名古屋市、その他》 CADとは?CADの基本操作研修 <建設システム デキスパート A納図(A-NOTE)を操作>	パソコンの基本操作ができる	1月17日 8階 9:00-12:00	13000 (11000)
3	CAD 電子納品	《国、県、名古屋市、その他》 CAD製図基準(案)の解説と CADの電子納品体験操作 事例研修 <建設システム デキスパート A納図(A-NOTE)を操作>	1のCADの基本操作は出来る方	1月17日 8階 13:00-17:00	22000 (20000)

()は愛知県建設業協会、名古屋建設業協会の会員価格

申し込み締め切り 1月4日(水)です。なお開催日の7日前までに受講表を送付しますのでその指示に従ってください。

人数が少ない場合、多い場合は日時を変更していただく場合がございます。ご了承ください。

— 以上 —

「県・名古屋市・県内市町村電子納品」

実践教育の参加申し込み

事業所名		メールアドレス																	
住所																			
連絡担当者名	業種	TEL	FAX		会員														
					愛建協、名建協														

NO	コース名	内容(概要)	日時、場所	受講希望者名 (記入欄)
1	名古屋市の 電子納品と情報 共有システム	《名古屋市の電子納品》 ・名古屋市電子納品解説 ・準備するもの ・「情報共有システム」の解説と実践操作	1月16日 8階 9:00-12:00	
2	工事写真の電子 納品 <土木中心>	《県、名古屋市、市町村》 写真管理情報基準(案)の解説、工事写真の電 子納品の実践操作(写真撮影から電子納品出) <デキスパートシステムを操作>	1月16日 8階 13:00-17:00	
3	CAD 基本操作	《国、県、名古屋市、その他》 CADとは? CADの基本操作研修 <デキスパート A納図(A-NOTE)を操作>	1月17日(火) 8階 9:00-12:00	
4	CAD 電子納品	《国、県、名古屋市、その他》 CAD製図基準(案)の解説と CADの電子納品体験操作 <デキスパート A納図(A-NOTE)を操作>	1月17日(火) 8階 13:00-17:00	

<受講の流れ>

- ①本表に受講希望人数を記入しFAX→②受講表を受け取る(受講約7日前)→③受講表に基づき振込み
→④当日(受講表と振込み確証を持参)

<注意>

受講者が少ない場合には、今回の開講をとりやめ受講日を順延させていただく場合があります。
受講者が定員を超えた場合は、次の開催または別の開催日に変えていただく場合があります。